

選定療養費のお知らせ

初診時・再診時選定療養費とは、地域の医院や診療所で治療できる軽いケガや病気の方が大きな病院を受診することで、本来治療が必要な患者様が早期に必要な治療を受けることができなくなることを防ぐために定められた制度です。

初診時選定療養費

時間内・時間外に関係なく、初めて当院を受診される患者様より通常の診察費に加えて初診時選定療養費をいただいております。

◇金額 医科：7,700 円（税込） 歯科：5,500 円（税込）

※負担がない方

- ①他の医療機関からの紹介状をお持ちの患者様
- ②現在、当院に通院中の患者様（※再診と判断される患者様のみ）
- ③救急車で来院された患者様
- ④受診後に入院となった患者様
- ⑤特定の疾病や障害などで各種公費負担医療制度を受給されている患者様
（※国及び地方単独の公費負担医療制度の受給者）

再診時選定療養費

当院では下記の通り通常の診察費の他に別途ご負担いただいております。

- ①治療により病状が安定した患者様につきまして他の医療機関に対して紹介を行っておりますが、患者様がご自身の判断で引き続き当院を受診される場合。
- ②当院から他の医療機関へ紹介した患者様が他の医療機関の紹介状なしに再度受診される場合。

◇金額 医科：3,300 円（税込） 歯科：2,090 円（税込）

ご不明な点がございましたら、受付窓口の職員におたずねください。



米子医療センター 院長

選定療養費のお知らせ

時間外選定療養費

当院は第二次救急医療施設として、入院を必要とするような重症患者様や、緊急の処置・対応が必要な患者様を受け入れております。

しかしながら、時間外に受診される患者様の中には、緊急性の低い方が少なからず受診されており、重症患者様や入院患者様の診察に影響をきたしております。

このため、時間外を受診される患者様より通常の診療費に加えて時間外選定療養費をご負担いただきます。

◇対象時間

平 日 : 17 時 15 分～翌 8 時 30 分

土・日・祝日：終日

◇金額 2,750 円（税込）

※負担がない方

- ①受診後に入院となった患者様
- ②紹介状を持参された患者様
- ③当院の医師から指示があった患者様
- ④医師が緊急性があると判断した患者様
- ⑤小学生未満の患者様

ご不明な点がございましたら、受付窓口の職員におたずねください。



米子医療センター 院長